

養殖共済の加入推進最盛期！新制度を活用して普及推進実施中！

養殖共済の加入推進の最盛期を迎えています。ご承知の通り、令和8年4月1日に改正漁災法が施行され、漁獲共済と特定養殖共済が統合して「漁獲・特定養殖共済」となり、養殖共済においても、網いけす単位での損害状況に応じて支払うことができる「網いけす特約」の創設に加え、「ひらめ陸上養殖業」が共済対象として追加されました。

各共済組合では、継続契約の確保に加え、新制度を活用した新規契約の獲得や契約割合の引上を目指した普及推進を行っております。

折しも、4月20日には三陸沖を震源とする地震・津波が発生しました。幸い大きな被害には至りませんでした。自然災害はいつどこで発生するか予測できないものです。

多くの漁業者に「もしもの備え」として「ぎよさい」及び「積立ぷらす」に加入いただけるよう、今年度も共済組合一丸となって普及推進に取り組んでまいりますので、関係各位の変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。

令和8年度の加入実績（4月末累計）（単位：百万円）

区 分	共済金額			漁業者積立額		
	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比
漁獲・特定養殖共済（漁獲）	38,642	36,870	105%	2,256	2,347	96%
漁獲・特定養殖共済（特定養殖）	1,480	1,587	93%	53	56	94%
養 殖 共 済	14,225	16,680	85%	364	385	95%
漁 業 施 設 共 済	2,539	2,310	110%			
地 域 共 済	449	479	94%			
合 計	57,335	57,927	99%	2,672	2,787	96%